



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3114号 2016.7.7 発行

障害者差別なくす条例を松江市が制定 奥平真也

朝日新聞 2016年7月7日

松江市は、障害者に対する差別や虐待をなくすことを目指す条例を制定した。差別などの事案を調査・審議する委員会を設け、悪質なケースは市長が勧告と公表ができることを盛り込んだ。市は「地道な取り組みで差別を限りなくゼロに近づけたい」と話す。10月から施行される。

「市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例」案が、4日に閉会した6月定例議会で可決された。市障がい者福祉課によると、制定は中四国の市町村で初という。

松江市は昨年、障害者団体などに呼びかけてアンケートを実施し、約500件の「差別事例」が寄せられた。「私が話をしているのに、そばにいる介助者に話をして私の顔を見してくれない」（身体障害）、「下着の窃盗事件があった時に犯人扱いされた」（精神障害など）、「目が見えなくても酒を飲むんか、と大声で呼び止められた」（視覚障害）など、さまざまな声があった。

さらに、こうした体験をしたのに「訴える場所がない」という声が多く寄せられたという。市は2009年にバリアフリーを進める条例を施行しているが、今年4月に「障害者差別解消法」が施行され、障害者団体から要請もあったことから新条例制定に踏み切ったという。

条例では市・市民・事業者は「障がいについて相互に理解を深めなければならない」とし、教育や雇用・就労の場などでの環境整備を義務づけている。当事者や事業者、弁護士らで作る「差別解消推進委員会」を設置し、差別や虐待に関する申し立てを調査・審議する。市長は委員会の判断に基づき関係者に助言やあっせんをし、従わない場合は行政措置として「勧告」を、それにも従わない場合は「公表」をする。

青木佳子・障がい者福祉課長は「障害がある人にもない人にも住みよい市になれば」と話している。

「介護保険給付から軽度者を外さないで」 NPO法人ACTが要望

福祉新聞 2016年07月06日 編集部

厚生労働省で会見するNPO法人アビリティクラブたすけあい（ACT）

「要介護1、2の人に対する訪問介護の生活援助、福祉用具、住宅改修を介護保険給付から外さないでほしい」とNPO法人アビリティクラブたすけあい（ACT、池口葉子理事長）は6月27日、厚生労働省で会見した。



同法人は財務省の分科会が昨年10月に示した社会

保障に関する改革工程表に反対。工程表では「軽度者の生活援助、福祉用具貸与・住宅改修は原則自己負担」「要介護1、2の人の通所介護などは地域支援事業に移行」などが検

討事項に挙げられ、法案提出時期まで記されている。

山木きょう子・同法人理事は「掃除などの生活援助では利用者の体調をみながら在宅生活を支え、重度化を防いでいる。福祉用具を利用することで自立生活を続けている人もいる。それが自己負担となれば適正な介護を受けられず重度化し、結果的に介護負担が増えてしまう」と懸念。こうした声を国に届けようと現在、署名活動を行っているとした。

会見では介護事業者らも現場の実態を訴えた。「できないことをできるように支援し利用者が自信を回復する。そうしたことが評価されていない」「軽度者は要介護1、2の人を指すと思うが、実際には軽度者は難病や認知症の人もおり、軽い人ではない」「その人の生活の質を支えるコストであり、専門性がないとできない」。

同法人は会費制の互助団体で、会員は約6400人。都内で介護保険の居宅介護支援事業所などを運営している。

<参院選>「ダブルケア」理解薄く 各党の公約に言及なし 毎日新聞 2016年7月6日

参院選公示後の6月27日、大手住宅関連企業の40代の女性契約社員は、会社が用意した文書にサインさせられた。「営業成績が目標に達しない場合は契約を更新しない」とあった。長女(1)の育児と実母(72)の介護という「ダブルケア」と仕事を必死に両立させようとしている女性。すべての人が輝く「1億総活躍社会」は来るのか。【中村かさね】

女性は東京都在住で母と夫、7歳の長男、長女の5人家族。長男を身ごもった時は別の大手企業の正社員で、育児休業を取ろうとした矢先、上司に「辞めてもらった方がありがたい」と言われ、退職した。4年前に今の会社に再就職。契約社員でも育休をもらえるのが魅力だった。

給料は歩合制で入社時は月15万円程度。午後4時までの時短勤務だったが、仕事を任せられ残業もした。正社員並みの業績を上げて給料も上がり、やりがいを感じていた。やがて長女を身ごもる。昨年3月、妊娠の経過が思わしくないため入院。会社を休んで6月に出産し、今年4月までの予定で育休に入った。



小雨の中、保育園から長女を連れて帰る女性。この日は長女を病院に連れて行くため、仕事を早く切り上げた=東京都杉並区で、中村かさね撮影

育休中、保育所探しに苦しんだ。今春の保育所入所を目指すなら妊娠中に「保活」を始めるのが普通だが、3月の入院で出遅れた。認可外保育所を中心に約30件問い合わせたが決まらない。認可保育所の申し込みが始まった昨秋、突然涙が出、頭痛に苦しんだ。「産後うつ」だった。

今年1月末、自転車で15分の小規模保育所に入所が決まったが、預かってくれるのは2歳まで。保活は続く。

ところが、職場復帰を控えた2月末、母が左脚を骨折した。耳がかなり遠く、うつや認知症の症状もある。介護が突然始まった。

会社から急きょ約40日間の介護休業をもらい、復職について相談する際、上司に言われた。「戻ってきてほしいんだけど……大変だと思うからよくよく考えてね」。退職を促す言葉にも取れる。「ハラスメントではないか」と感じた。

内閣府の推計では、全国のダブルケアの当事者約25万人の約7割が女性で、その半数が仕事を持つ。「ダブルケア」の名付け親である横浜国立大の相馬直子准教授は「晩婚化や晩産化で今後さらに増える。仕事と両立できる仕組みや職場の理解が必要だ」と話す。

安倍晋三首相の掲げる「ニッポン1億総活躍プラン」は世代間の支え合いを強調し、祖父母が孫の面倒を見る3世代同居や近居の支援をうたう。だが、ダブルケアには言及せず、各党の参院選公約も触れていない。

女性は上司の言葉にめげず、6月に職場復帰した。毎朝午前6時に起きる。長男を起こして宿題をやらせ、離乳食や介護食を用意し授乳する。母の着替えを見守り、薬の服用も管理する。以前のように残業はできない。

体はきついが「育児や介護で家にこもるのはつらく、働けてありがたい。長く休んだ恩返しもしたい」と話す。だが、契約更新に向けて営業ノルマを課された。顧客は育休前に同僚たちに引き継ぎ、ゼロから開拓しなければならない。

ノルマを課された日に女性からメールをもらった。「この分だと転職を考えねば。保活が終わると転職活動かも。その前は流産経験もあり妊活。この間は介護サービスを探す介活。いつになったら不安なく、いろいろな活動が終わるのやら」

安永さん事件、上告棄却 最高裁 遺族の敗訴確定へ 佐賀新聞 2016年07月06日

佐賀市で2007年、警察官に取り押さえられた直後に死亡した知的障害者の安永健太さん＝当時（25）＝の遺族が佐賀県に損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第2小法廷（千葉勝美裁判長）は5日までに、遺族の上告を棄却する決定をした。1日付。遺族側の請求を退けた二審福岡高裁判決が確定する。

昨年12月の二審判決では、警察官の取り押さえ行為について、抵抗する安永さんの制圧が優先だったとして「保護行為として相当で、障害の特性を踏まえて対応する注意義務違反には当たらない」と判断。訴えを退けた14年2月の一審佐賀地裁判決を支持していた。

安永さんの父親の孝行さん（55）は「最悪の結果。どうして亡くなったのか真実を知るための裁判だったのに、何も分からないまま取り押さえを正当化するだけだ。司法は障害者の人権に目を向けなかった」と批判した。その上で「再び同じような事件が起きないように、支援してくれた人たちと一緒に、障害のある人が地域で暮らせる運動に力を入れたい」と話した。

判決によると、安永さんは07年9月、佐賀市の国道を自転車で走行中、停止を求めた警察官の手が肩に触れたことに驚いて抵抗したが、手錠を掛けられるなどして取り押さえられ、搬送先の病院で死亡が確認された。事件を巡っては、警察官1人が付審判請求で特別公務員暴行陵虐致傷罪に問われたが、12年9月に最高裁で無罪が確定している。

障害者取り押さえ後に死亡 遺族の敗訴確定 最高裁 朝日新聞 2016年7月6日

佐賀市の路上で2007年、知的障害のある安永健太さん（当時25）が警察官に取り押さえられた後に死亡し、遺族が佐賀県に約4240万円の損害賠償を求めた訴訟で、遺族側の敗訴が確定した。最高裁第二小法廷（千葉勝美裁判長）が1日付の決定で、遺族の上告を退けた。

昨年12月の二審・福岡高裁判決によると、安永さんは07年9月、自転車で蛇行運転し、佐賀県警の警察官に停止を求められたが応じず、取り押さえられた直後に死亡した。

裁判では、警察官が安永さんに知的障害がある可能性を踏まえて適切に対応する注意義務を怠ったかが争われ、一、二審は「警察官の対応に違法性があるとはいえない」と判断した。

「通級指導」、高校でも 18年度開始へ文科省が準備 共同通信 2016年7月6日

軽度の障害がある児童生徒を対象に、一時的に別室で特別な指導をする「通級指導」を、従来の小中学校に加えて高校でも2018年度から始めようと文部科学省が準備を進めている。義務教育ではなく、試験を経た生徒が集まる高校にはなじまないとの意見もあるが、既に導入している高校は「効果が高い」と手応えを感じているようだ。

「息を吐きながら」「つま先を蹴り出すイメージで」。千葉県立佐原高校の一室で、古山勝教諭（48）が3年の男子生徒（17）に声を掛けながら、足首を入念にほぐしていた。

男子生徒は自覚がないが、足を引きずる歩き方になる。運動に苦手意識もあり、体育で靭帯を負傷したのをきっかけに、古山教諭に相談した。通級指導のモデル事業として学校が設定した授業「自立活動」を受けることになった。

古山教諭とマンツーマンで週1回、ストレッチや片足立ちなどの運動に取り組む。男子生徒は「バランスを取りやすくなり、何かにつかまらなくてもズボンをはけるようになった。大学に進んだらゴルフを始めたい」と笑顔を見せた。

文科省によると、公立小中学校での通級指導対象者は年々増え、15年度は過去最多の9万270人。しかし、高校には通常の学級か特別支援学校の選択肢しかない。文科省の専門家会議が今年3月、高校でも導入すべきだとの報告をまとめた。小中学校と同様、身体の障害だけでなく、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、自閉症などの生徒を対象とする見通しだ。

ただ、入試に合格している生徒に特別な授業をする必要があるのかとの指摘があるほか、高校には特別支援の専門知識を持つ教員が少ないなどの課題がある。

佐原高校はほとんどの生徒が大学に進む進学校だ。千葉県教育委員会は、学力とは関係なく特別な支援が必要な生徒がいるとして、14年度から同校を通級指導のモデル事業対象校に指定した。

これまで発達障害の傾向のある生徒を含む計5人がそれぞれに応じた指導を受けてきた。古山教諭は「高校を卒業した後に必要な、自分で社会に向き合う力が付く」と意義を強調する。

一方、通級指導を受けてほしい生徒がいても「困っていない」などと断られることがある。専門家会議も、集団を離れて指導を受けることへの抵抗感に配慮が求められると言及している。古山教諭は「本人や保護者、周囲の理解、協力が必要だ」と話している。

英国、ブレグジット決定で高齢者差別 国連が警鐘

毎日新聞 2016年7月6日



7月5日、国連の人権専門家は、英国の欧州連合（EU）離脱（ブレグジット）を決めた国民投票で多くが離脱に投票したとされる高齢者に対して嫌がらせが行われている、と警鐘を鳴らした。写真は先月1日撮影の投票用紙（2016年 ロイター/Russell Boyce）

【ジュネーブ 5日 ロイター】 - 国連の人権専門家は5日、英国の欧州連合（EU）離脱（ブレグジット）を決めた国民投票で多くが離脱に投票したとされる高齢者に対して嫌がらせが行われている、と警鐘を鳴らした。

指摘を行ったのは、国連人権高等弁務官事務所（UHCHR）で高齢者の人権専門官を務めるローザ・コーンフェルド・マット氏。一部新聞やソーシャルメディアが高齢有権者の権利を制限すべきと主張しているが、年齢によって人権を制限する行為は国際人権法に抵触すると、憂慮を表明した。

同氏は声明を発表し「ある雑誌は、一定の年齢に達した年金受給者の投票権は運転免許証と同じくはく奪されるべきとさえ提案している」とし、高齢者に対する差別により、彼らは軽んじられ、社会から排除され、孤立していると述べた。さらに「この問題は、高齢者に対する暴力や虐待と密接に関連している。また、スケープゴート化やステレオタイプ化する行為により、無意識の動機づけが行われている」と述べた。

6月23日の投票では高齢の有権者の投票率が高く、過半数が離脱に投票した。一方、残留派が優勢とされた若年層の投票率は、はるかに低かった。

朝どれシジミを福祉施設にプレゼント 宍道湖、漁獲量2年連続日本で 島根

産経新聞 2016年7月7日

宍道湖（松江市）のシジミ漁獲量が2年連続で日本一になったことを祝し、宍道湖漁協は6日、旬を迎えたシジミを湖周辺の福祉施設にプレゼントした。

同漁協はこの日、障害者支援施設や特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、児童養護施設など計49施設に、朝どれのシジミ計600キロを配布。このうち、同市岡本町の介護老人福祉施設「あいかの里」には、門脇幹男組合長らが訪れ、入所するお年寄りらに大ぶりのシジミ2袋（1袋10キロ）を手渡した。

お年寄りらはさっそくシジミ汁に舌鼓を打ち、子供の頃に食べたシジミ汁やシジミごはんの味、シジミ漁の風景などをなつかしそうに振り返っていた。

宍道湖産シジミの漁獲量は昨年、3832トンを記録。平成23～25年の間に首位を譲っていた青森県の十三湖を26年に抜き返し、以降、トップの座をキープ。同漁協は「漁獲制限を徹底した成果だ」としている。

同漁協は平成3年からシジミの配布を続け、資源量の減少などのため一時休止していたが、日本一に再び咲いた後、昨年再開。門脇組合長は「慎重に資源管理しつつ、漁獲日本一の座も守りたい」と話していた。

高齢者らの再犯防止と社会復帰、千葉地検が力

読売新聞 2016年07月07日

高齢者や知的障害者らの再犯防止と社会復帰の支援に千葉地検が力を入れている。

2015年度は外部からアドバイザーを招いて態勢を拡充し、支援対象者を前年度から5倍以上に増やした。地検は「治安維持を担う地検にとって非常に大事な活動」としている。

執行猶予付き判決を受けたり、不起訴になったりした高齢者や知的障害者らの社会復帰を手助けしようと、地検は13年、「再犯防止推進室」を設置。千葉県内各地の中核地域生活支援センターを紹介するなどしている。同センターでは、生活保護申請や居住先確保で相談に乗ってもらえる。15年4月からは非常勤のアドバイザーとして社会福祉士の大浦明美さん（58）を迎えた。

大浦さんは県社会福祉士会理事を務め、保護観察所や自治体の福祉担当部署、福祉機関などとパイプがある。大浦さんは「関係機関とスムーズに連絡を取ることができ、福祉に携わってきた経験を生かすことができている」と話している。

地検によると、支援の対象者は14年度の23人から15年度は118人に増えた。地検内部でメールやレポートを出して周知を図るとともに、各地の社会福祉協議会などとの会合で取り組みを説明するなど、活動PRを続けている。今年4月からは被害者支援業務と併せ、「被害者支援・再犯防止推進室」を設置し、大浦さんと検察官、事務官ら計17人の態勢を敷いた。広瀬勝重次席検事は「軌道に乗るまで時間はかかると思うが、活動の推進で再犯防止につなげたい」と話している。

長野県選管、養護学校で出前授業 「コミュニケーションボード」紹介

産経新聞 2016年7月7日

選挙権年齢の「18歳以上」への引き下げを受けて県選挙管理委員会は6日、長野養護学校（長野市）の高等部3年生を対象にした出前授業を同校で開いた。県内の高校で実施している一斉啓発の一環で、「10代有権者」の7人を含む3年生35人が授業に参加した。

選管担当者が選挙の仕組みや投票手順などを説明。指さしで投票所の補助員に援助を仰ぐ際のイラスト付き「コミュニケーションボード」を紹介し、障害などがあれば投票所で代筆の依頼が可能なことを解説した。模擬投票も行い、生徒に記載台で投票用紙に記入し

て投票箱に入れる手順を体験してもらった。

麻田正明教頭は「障害の程度に差があり、自分で全てできる生徒も、投票所に行くことさえできない生徒もいる。仕組みや制度をきちんと理解し権利を行使してほしい」と話していた。

障害者の投票どう保障 京都府・25市町村「従来通り」 京都新聞 2016年7月7日

10日投開票の参院選は、障害者に対する差別的な扱いを行政などに禁止した障害者差別解消法が4月に施行されて、初の国政選挙となる。障害のある人の投票をどう保障するか。木津川市を除く京都府内の25市町村の選挙管理委員会は「新たな取り組みはない」とするが、障害者からは投票所までの交通の不便さや、「投票の秘密」を巡る課題を指摘する声も上がる。

投票用紙に文字を記入できない人のための「代理投票」について、府内113の知的障害者就労支援施設などでつくる「きょうされん京都支部」の西村隆史事務局長（55）は「投票所で職員と意思疎通できず、諦めた人もいる」と明かす。府内の各選管は候補者名一覧を示して指さして意思確認しているが、「文字は読めないが、候補者の顔でなら判断できる人はどうすればいいのか」と悩む。

代理投票制度には、身体障害者からも不満の声がある。日本自立生活センター（京都市南区）の矢吹文敏理事長（71）は「言語障害のある人は、投票したい候補者を伝える際、声が大きくなり、周囲に聞こえてしまうことがある」と訴える。ただ、公職選挙法上は別室に移動することはできない。

投票所にたどり着くまでにもバリアーはあり、介助が必要な人も多い。府視覚障害者協会（北区）の藤原健司理事は「要介護度の高い人らが対象の郵便投票が視覚障害者にも選択可能になれば」と話す。

郵便投票の拡大などには法改正が必要で公選法の壁があるが、自治体で障害者への合理的配慮を進める動きもある。木津川市は6月、各投票所の車いす用記載台の有無などバリアフリー状況をまとめ、ホームページでの公開を始めた。

一方、障害者差別解消法が施行されても、木津川市以外の各選管は今回の参院選で従来通りの対応だ。「いままでも費用対効果を度外視してやってきた」（京都市）、「有権者から要望がない」（南山城村）といい、投票所に段差解消スロープや、点字器を置くなどしてきたとする。

障害者の権利擁護に詳しい京都弁護士会の竹下義樹弁護士は「選管がこれまでの態勢で十分だったかどうかの検証や当事者への聞き取りをせず、現状のままでいいと判断したのは怠慢で、法律が生かされていない。当事者を招いて模擬投票を行った自治体もある。まずは問題意識を持つべきだ」と話している。

三菱UFJリサーチ、支援へ「白書」 障害児機能訓練職員が不足

Sankeibiz 2016年7月7日

重い障害のある子供を支援する団体と、シンクタンクの三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、全国の障害児向けデイサービス施設の実態や家族の声をとりまとめた「重度の障がいを持った子どもたちの地域生活白書」を発表した。

支援団体は名古屋市の事務局を置く一般社団法人「全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク」。白書では、施設で障害児の体を動かす訓練などを担う「機能訓練担当職員」が不足していると指摘。事業者が人材確保に苦勞し、結果的に施設の設立が困難になっている状況を示した。日曜日に営業する施設が少なく、子供の保護者から「週末や祝日も預けられたらうれしい」といった声が寄せられたことも紹介した。

三菱UFJリサーチがアンケートに協力し、全国の121の施設や子供の保護者215

人から回答を得た。支援団体の鈴木由夫代表理事は「デイサービスは保護者の負担を大きく軽減する。多くの人に白書を読んでもらいたい」と話した。白書に関する問い合わせは、全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク事務局、(電) 052・661・1811。

社説[2016 参院選 子どもの貧困]「所得の再分配」を語れ 沖縄タイムス 2016年7月7日

18歳未満のおよそ3人に1人が貧困の中で暮らす「子どもの危機」に、政治はどう役割を果たそうとしているのか。参院選沖縄選挙区では、子どもの貧困対策が大きな争点となっている。

自民公認で現職の島尻安伊子氏は、支援員の確保や子どもの居場所づくり、親の就労機会改善や学び直し支援などを政策に掲げる。

無所属新人の伊波洋一氏は、就学援助制度の充実や子ども食堂への支援、親の就労支援や最低時給のアップなどを訴える。

貧困の世代間連鎖を防ぐ教育に力点を置き、親の貧困解消も不可欠とする考え方は共通する。

子どもの貧困が問題なのは、経済的困難が低学力や非行、社会的孤立などと結びつき、将来に影響を及ぼすからである。

「子どもの貧困対策推進法」が施行されたのは2014年1月。今に始まった問題ではないが、社会問題として認識されるようになったのは、つい最近のことだ。

今年1月、県の調査で沖縄の子どもの相対的貧困率が29・9%と、全国の2倍近い厳しい状況であることが明らかになった。

別の統計を使った山形大の戸室健作准教授の調査では、07年の30・7%から、12年は37・5%へ、貧困率が悪化している。

沖縄戦や米軍統治、基地問題が影を落とす子どもの貧困に、政治が有効な策を打ち出せなかったことを、まずは反省しなければならない。

子どもの貧困対策として県内で進むのは、温かい食事を提供する子ども食堂と、進学を後押しする無料塾である。

民間主導で開設され、行政が運営費を補助するケースが多く、活動継続のための安定財源の確保と、「小学校区に一つ」など数を増やすことが課題となっている。

子ども食堂のスタッフからは「本当に必要とする子に情報が届いているのか」、母子生活支援施設の職員からは「貧困の子とそうでない子の線引きをせず、近くの塾に通えるシステムにしてほしい」という声を聞く。

候補者には、ぜひ現場で子どもたちと接する人の話に耳を傾けてほしい。

一方、ひとり親世帯からは児童扶養手当の20歳までの延長、若い世代からは返済不要の給付型奨学金の拡充を求める声が強い。

不安を解消する積極的な施策が望まれる。

県は「沖縄21世紀ビジョン」が目途とする30年までに子どもの貧困率を10%へ改善する目標を定めている。

政策の実効性を高めるうえで数値目標は大切だが、県だけの取り組みには限界がある。

そもそも子どもの貧困率の削減目標を定めるべきは国で、政府の責任は重い。

所得の再分配が十分機能していないことが、子どもの貧困を深刻にしている要因でもある。税制で格差是正を図り、社会保障制度を充実させていく、政治の役割を語るべきだ。

社説：教育政策 奨学金の在り方が問われる 読売新聞 2016年07月07日

将来を担う人材を、どのように育成するか。教育政策に対する有権者の関心は高い。各党は最後までしっかりと論じ合ってもらいたい。

参院選の与野党の公約で目立つのは、大学生らを対象にした返済不要の給付型奨学金の

創設だ。

自民党は、教育費の負担軽減のため「具体的な検討を進める」、公明党も、制度の導入で「貧困の連鎖を断ち切る」と訴える。

民進党は「奨学金による借金を背負わずに卒業できる環境をつくる」と、早くから積極的に取り組む姿勢をみせている。

各党には、「18歳選挙権」の適用を念頭に置いた若者向け政策としてアピールする狙いがある。

ただし、創設には難問が山積している。最大の課題が財源の確保である。厳しい財政状況を踏まえつつ、国の予算全体の中から、どう捻出するのか、各党が実現に向けた具体的な道筋を示していないのは、物足りない。

対象者に関する検討も欠かせない。家庭の経済状況にかかわらず、進学のを確保するには、低所得層を対象とすることが想定される。高校時代の成績を考慮せずに、無条件に支給しては、国民の理解を得にくいとの声もある。

給付方法についても、入学後に支給する「渡しきり」では、学業を疎かにした学生に奨学金が支払われる可能性がある。学習状況を確認した上で、奨学金の返還を免除する方式も考えられよう。

給付型奨学金の創設を訴えるのであれば、各党はこうした論点にも言及してほしい。

現行の国の奨学金制度は、独立行政法人・日本学生支援機構を通じて学生に貸与し、その返済金を次世代の奨学金の原資とする形で運営されている。

大学の授業料の上昇に伴い、利用者は増加傾向にある。一方で、非正規雇用などによって卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に苦しむ人が少なくない。

各党は無利子奨学金の拡充も訴えている。有利子より返済負担の軽い無利子の枠を広げていくのは現実的だと言えよう。

高等教育における学生への経済支援の在り方についても、各党は全体像を示すべきだ。

教育政策には他にも重要な課題がある。大学教育の質の向上もその一つだ。新産業創出につながる研究や、幅広い教養と深い洞察力を培う教育が求められている。大学改革を促す議論も聞きたい。

憂楽帳 障害者の水泳

毎日新聞 2016年7月6日

「水の中の世界なら障害に関係なく自由になれる」。北九州市障害者スポーツセンター指導員、田中八恵さんの実感だ。指導する障害者スポーツ団体「アクアダッシュ」では毎週、肢体不自由の子供や大人が水泳を楽しむ。

8年ほど前に勤務先の療育施設で、体のこわ張りが取れない脳性まひの子供の入浴を介助している時、リラックスして湯船をゆらゆらと漂う姿が印象に残った。人それぞれに異なる障害に合わせ、試行錯誤で指導法を学んだ。

水中では浮力が働くため、安全に呼吸する方法を身につければ、わずかな頭や手の動きで前に進み「泳ぐ」ことができる。ころんでけがをする危険もなく、適度な有酸素運動になる。

小学生で泳ぎ始めた少年は大学生になり、東京パラリンピックを目指し育成選手に選ばれた。競技に興味を持つ子供たちにとっては憧れの先輩だ。

大切なのは、障害を理由に本人や周囲が「できない」「危ない」と決めつけないことだと田中さん。「少しの勇気と挑戦が『できた』と自信になり、可能性を広げてくれる」【石田宗久】

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

